司法福祉全国研究集会 「再犯の防止等の推進に関する法律」と社会福祉士の役割 平成29年9月30日(土)

明石市における 更生支援の取り組み

~やさしい社会を明石から~

泉涛

明石市長·社会福祉士·弁護士

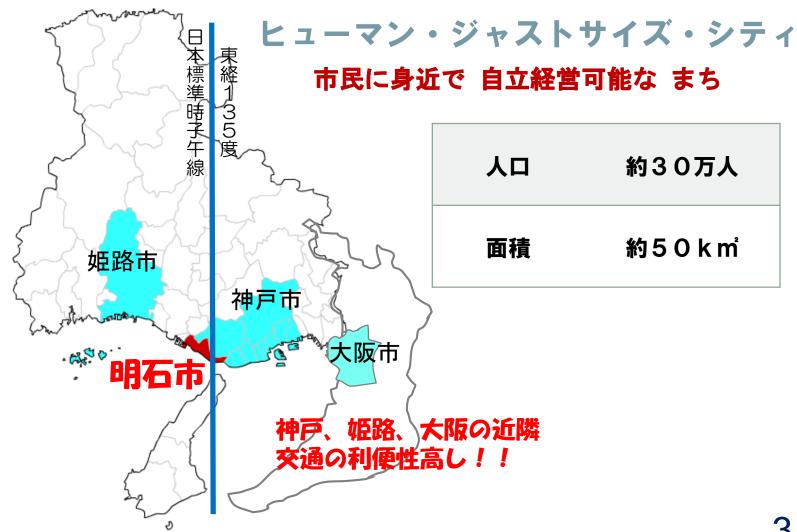
自己紹介

泉房穂(いずみ ふさほ)

- 1963年 明石生まれ
- 社会福祉士
- 弁護士
- 元衆議院議員超党派での議員立法制定に奔走
- 元NHKディレクター
- 2011年より明石市長 (現在2期目)
- 柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人



明石市の概要



明石市の概要



一今、明石が熱い!

人口のV字回復

⇒人口減少から一転して

4年連続増加

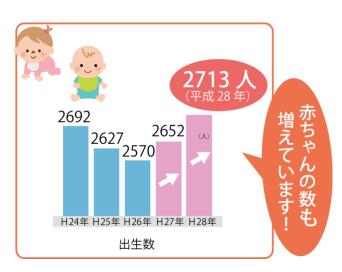


出生数の回復

⇒減少から一転して

2年連続増加





一今、明石が熱い!

明石の魅力の全国発信

• B-1グランプリSP □ □ | C機したいまち | 1 ゴールドグランプリ獲得!!



行きたいまち 住みたいまち

• B-1 グランプリ西日本大会 明石で開催

二 "やさしい社会"を明石から

明石モデルの全国発信

- ① 明石のトリプルスリー
 - ▶ 人口 30万人
 - ▶ 赤ちゃん出生数 3000人
 - ▶ 本の貸出冊数 300万冊
- ② セーフティネットの確立
- ③ こどもを核としたまちづくり
 - ▶ 経済的負担の軽減
 - ▶ 環境の整備・充実

①明石のトリプルスリー・











本気で目指す、30万人

明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略より



子育てしやすいまち





貸し出し冊数300万冊

詳細は明石市ホームページで閲覧できます。 明石市 地方創生 検索

【お問い合わせ】明石市 政策部 政策室(☎078-918-5010 RX 078-918-5101) 発行:明石市(平成 28 年 1 月)

② セーフティネットの確立

支援が必要な人に、必要な支援を

- ・離婚前後のこども養育支援
- 児童相談所の設置
- 無戸籍者支援
- 障害者支援
- 地域総合支援センター など

も来年の通常国会で成 定を盛り込む。遅くと る明石市の事業を参考 た未成年者の権利を守 議連」の事務局長、馳つくる「親子断絶防止 **親子の面会交流や養育** は2日、両親が離婚し に添付するよう 促す規 Mを示した。 離婚後の い新法制定を目指す方 長の分担について 夫婦 超党派の国会議員で|立させたい考え。 届と一緒に配るなど夫 開いたシンポジウムで 会交流や養育費の取り 支援事業を始めた。 ットワーク」(東京)が 交流を実現する全国ネ 決めを記す書類を離婚 度から、親の離婚や別 ショナルスタンダード にしたい」と述べた。 居に伴う子どもの養育 「明石の取り組みをナ 明石市は2014年 馳氏は「親子の面会 国や自治体が支援する が円滑にまとまるよう 加え、夫婦の取り決め 婦で考えてもらうよう 広がる」と期待を寄せ おり、法制化で一気に る自治体が増え始めて 房穂・明石市長は「明 石の取り組みを導入す 離婚届提出時の規定に -ことなどを挙げた。 馳氏は骨子案として シンポに参加した泉

両親離婚の子ども養育支援事業

明石市モデル

③ こどもを核としたまちづくり

1 経済的負担の軽減

- こども医療費
- 保育料 (第二子以降) → の無料化
- 公共施設入場料



明石駅前再開発ビル内 親子交流スペース「ハレハレ」

▷ 人口・出生数の増加促進

2 環境の整備・充実

- 保育所受入枠の拡大(2年で2000人)
- 中学校給食の市内全校実施
- 本のまちの推進(日本一の本のビル)

▷ こどもの成長をサポート

三 明石市における 更生支援の取り組み

【取り組みの理念】

更生: やり直す

こ 生まれかわってやり直す

罪を犯した人が、 犯罪を繰り返す負の連鎖から抜け出し、 地域で自立した生活ができるよう支援することは…

▷ 住民に最も近い基礎自治体の役割

基礎自治体の責務

自治体の責務・役割とは…



必要な方に、必要な支援を提供すること

▶ 罪を犯した市民に対しても同様

迅速かつ的確に支援につなぐことで、 再犯の防止・犯罪の抑制になる

- ▷ 安全・安心のまちづくり
- ⇒ 更生支援は"あたりまえ"

明石市の地理的特徴

兵庫県 明石警察署



神戸地方裁判所 (明石支部)







神戸刑務所





市内に刑務所など刑事関係施設が多く存在している

犯罪被害者等支援

被害者支援と更生支援は表裏一体

明石市での被害者支援の取り組み

総合支援条例「明石市犯罪被害者等の支援に関する条例」

- 総合的支援 (相談/生活/経済的)
- D 立替支援金制度(上限300万円)の創設 (乗車)



- 一二次被害防止を明記
- …当事者・有識者の意見を踏まえ、



更なる支援策の拡充を検討中

国(法務省)からの応援

法務省矯正局から 2名出向

①元東京矯正管区長 ▶ 理事(更生支援担当)

②保護観察官の経験も ある若手のエース 更生支援担当課長

どから支援が必要な人知的障害者を対象に、

明石市

国(法務省)からの応援

- 市行事に官房審議官が出席
- 広報紙に法務大臣からの メッセージ (H29.6.15号)

・法務省モデル事業に協力中

法務大臣からのメッセージ

明石市の取組に寄せて

平成28年12月に成立・施行した再犯防止推進法では、刑事司法の入口から出口までのあらゆる段階において特性に応じた指導・支援を実施することや、国だけでなく地方公共団体においても地域の実情に応じた切れ目のない"息の長い"支援を実施することが求められています。

明石市においては、高齢・障害等により福祉的支援が必要な人に対する更生支援の取組を平成28年度からいち早く進めておられるところ、同取組の三つの柱である「つなぐ、ささえる、ひろげる」は、まさに再犯防止推進法の理念に沿ったものであり、先駆的な取組として大変心強く感じています。

明石市の取組は、将来の犯罪を減らし、市民の皆様の安心・安全な暮らしに確実に寄与するものであり、法務省としても、明石市と連携しながら、再犯防止施策を着実に進めていくとともに、このような取組が全国に広がることを期待しています。

※つなぐ=関係機関によるネットワークの構築 ささえる=多機関による継続的支援の コーディネート ひろげる=市民への理解促進

法務大臣 金田 勝年

庁内体制の充実

更生支援担当を設置(平成29年4月)

・ 法務省からの派遣職員 2名

• 弁護士職員 2名

- 一般行政職員(福祉経験者)2名

• 社会福祉士職員 1名

計7名体制

庁内体制の充実

更生支援担当を設置 (平成29年4月)



担当職員との協議風景

取り組みの三本柱



【つなぐ】

- ・関係機関によるネットワーク構築
- ・市内外の35団体で構成



【ささえる】

- ・継続的支援のコーディネート
- ・出口 / 入口支援



【ひろげる】

・市民への啓発(講演会、パネル展示) <u>更生支援フェア H29.7.</u>|

取り組みの三本柱【つなぐ】

関係機関によるネットワークを構築 「明石市更生支援ネットワーク連絡会議」

▶ 機関同士の連携・情報共有を目的

第 1 回(H28.7) 26団体

第2回(H29.4) 35団体



拡大!



第2回 更生支援ネットワーク連絡会議(H29.4.14)

ネットワーク連絡会議 構成団体

【司法・矯正機関等】9団体

神戸地方裁判所明石支部 (オブザーバー) / 神戸地方検察庁明石支部 兵庫県明石警察署 / 神戸刑務所 / 加古川刑務所 播磨社会復帰促進センター/神戸保護観察所 更生保護法人神戸学而園 / 法テラス兵庫

【専門職団体】4団体

県弁護士会 / 県社会福祉士会 県精神保健福祉士協会 / 県臨床心理士会

【関係団体・支援機関】4団体

手をつなぐ育成会 / 明石ともしび会 明石市基幹相談支援センター 明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

【県機関】2団体

地域生活定着支援センター / 障害福祉課

ネットワーク連絡会議 構成団体

【社会を明るくする運動明石地区推進委員会構成団体】7団体

保護司会 / 更生保護女性会 / 民生児童委員協議会 連合まちづくり協議会 / 連合PTA / 明石市 社会福祉協議会

【医療機関】2団体

明石市医師会 / 明石市立市民病院

【就労支援機関】4団体

明石公共職業安定所 / 障害者就労・生活支援センターあくと 明石商工会議所 / 商店街連合会

【生活困窮者支援団体】3団体

チェンジングライフ / 神戸の冬を支える会 / チーム風

更生支援コーディネートモデル事業

主に、以下の3つの側面からの支援を行い、 対象者の地域社会復帰をサポート

①福祉的支援

障害福祉、介護サービス、生活保護等 福祉サービスにつなぐ

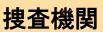
②就労支援

関係機関や民間企業と連携し、 就労を支援

③地域的支援

保護司や民生児童委員をはじめとした 地域の関係者と連携した見守り等

弁護士職員・社会福祉士職員が対象者と面談し、 支援に必要なアセスメント・コーディネートを実施



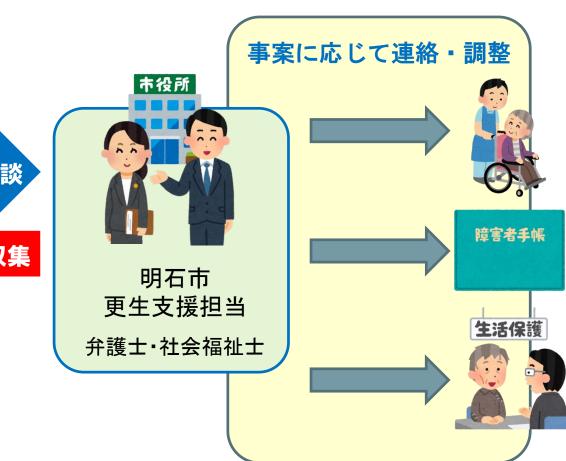
- 警察署
- 検察庁

関係施設

- ・刑務所
- 保護観察所



- 弁護士
- 家族



具体的な支援

- ・発達診断および障害者手帳の申請の支援
- 介護保険の要介護認定申請の支援
- ・福祉/介護/医療サービス受給への支援
- 日中の居場所支援
- 就労支援
- 法定後見制度の活用(保佐など)
- ・生活保護の同行申請
- ・帰住先/定住先確保の同行申請

など

入口支援: 捜査 · 公判段階の人に対する支援

出口支援:刑務所等から出所する人に対する支援



事業実績(H28.1~H29.8)

	入口	出口	その他	計
検察庁	7			7
刑務所		11		11
保護観察所		1		1
弁護人	2			2
障害者支援施設	2			2
社会福祉協議会	2	2		4
地域生活定着支援センター		2		2
発達支援センター	1			1
市役所内			1	1
本人			1	1
計	1 4	16	2	合計32

市民への啓発 広報あかしでの特集





市民への啓発

「あかし更生支援フェア」の開催

講演:江川 紹子 氏(ジャーナリスト)



市民への啓発

「あかし更生支援フェア」の開催

"えきまえ矯正展"を同時開催





市民の声(更生支援フェアに参加して)

刑務所を出たあと誰も 迎えにこないという現実。 これが再犯につながる と思った。

もっとこういう取り組み を広めていって欲しいし、 頑張ってほしい。 住む場所、働く場所、 相談する場所、そして 支援者が、再犯防止に は必要。

支援があることで犯罪 をしないで生活できる人 もいる。



四専門職の活用

- ・国からの権限移譲
 - ▶ 自治体の自己決定の場が増加
- ・市民ニーズの多様化・複雑化
 - ▶ 高い専門性が必要

重要施策の推進・市民サービス向上のためには…

専門職の活用が不可欠

明石市で働く専門職員 (H29.9時点)

社会福祉士:8名 弁護士:7名

臨床心理士:3名

精神保健福祉士:1名

障害者施策:1名 手話通訳士:2名

天文: 1名 本のまち(司書): 1名

合計: 24名

各専門職団体の協力を得て、全国から公募

専門職活用の意義

- 1 チームアプローチ
 - ▷ 他職種や行政職との連携
- 2 アウトリーチ
 - ▷ 市民の枕元へ
- ③ ワンストップ
 - ▷ 一体的な支援を

専門職に求めること

- 高く ▷専門性の向上
 社会情勢に即して
- ③ 強く >専門職としての誇り 社会的影響力の向上

明石での活動実績

- ▶ 更生支援(再犯防止)
- > 犯罪被害者等支援
- 障害者支援
- ▶ 離婚前後のこども養育支援
- 無戸籍者支援
- ▶ いじめ総合相談窓口開設

様々な場面で、

それぞれの専門性をいかして活躍中

五 さいごに

更生支援は、基礎自治体の責務

 $\hat{\mathbb{U}}$

"やさしい社会"を明石から

